

年 月 日

山口県労働委員会審査委員(長)様

住 所
名 称
代表者

当事者・証人尋問申出書

山労委令和 年(不)第 号 不当労働行為救済申立事件について、労働委員会規則第41条の10の規定により、下記のとおり当事者・証人の尋問を申し出ます。

記

1 当事者・証人の表示

当事者又は 証人の別	(ふりがな) 氏 名	年齢	住 所	電 話 (自 宅) (勤 務 先)	職 業
当事者・証人					
当事者・証人					

2 尋問事項

別紙「尋問事項書」記載のとおり

(別紙)

尋問事項書

当事者又は証人の氏名() (主尋問の予定時間 分)

証明すべき事実	尋問事項